

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」
平成29年度会議の審議の概要

1 日 時 平成30年3月22日（木） 13：00～15：00

2 場 所 伊都振興局 2階中会議室

3 内 容

(1) 審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』

『強い農業づくり交付金』

(2) 審議事項2：平成30年度の事業実施計画について

(3) その他

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当者から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員から特に異議はなかった。

主な意見及び質問は以下のとおり。

(1) 審議事項1：事業の目標達成状況及び成果について

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金関係

○（山下委員）

交流人口については、1年目より2年目、3年目の方が達成困難だと思う。人の流れ等、状況は把握されているのか。

☆（果樹園芸課）

鍋谷トンネル開通により時間的、距離的に短縮され、交通量は増加している。ただ、どこかの地域からどの程度の人が来ているか把握できていないが、大半は大阪等の他府県からの来客が多いと認識している。

○（山下委員）

大まかでも構わないので分析していただき、2年目、3年目のイベント開催等における集客に活かしていただきたい。

また、事業の採択要件で雇用を生み出すという項目があるが、かつらぎ町或いは和歌山県の雇用促進につながっているのか。

☆（果樹園芸課）

数名程度、地元で雇用が創出されている。来客数の増加に伴い、雇用も増加していると聞いている。

○（山下委員）

今後も引き続き、ご指導をお願いしたい。

○（西畑委員）

来客数は、平日と土日でどの程度、違うのか。イベント等がなければ、来客が少ないというなら、その点について働きかけてはどうか。

☆（果樹園芸課）

来客数については、平日は少なく、休日は多い。平日にイベントを実施することにより集客につながるかどうかはわからないが、事業主体と一緒に話し合いながら、考えていきたい。

○（西畑委員）

観光バスは、どの程度、来ているのか。

☆（果樹園芸課）

観光バスの来車は、まばらな状況である。まだ路線バスも走っておらず、日曜日のみ試験的に走行している状況である。

○（橋本委員）

様々なイベントが開催されているようだが、どのようなイベントが効果的か分析されているのか。

☆（果樹園芸課）

分析はしていない。実施しているイベントは、串柿づくり体験など。かつらぎ西パーキングエリアではイチゴ関連のイベントも開催している。

○（橋本委員）

串柿づくり体験は、多くの人が集まって、かなり経済効果が出ているのか。

☆（果樹園芸課）

イベントスペースはそれほど広くなく、人数が多くなると対応できない。詳細は把握できていないので、調査しておく。

○（橋本委員）

周辺にいくつも競合する直売所がある。安定的に経営を維持し、地域農業の活性化に役立つには相当持続的な対応が必要になると思われる。

強い農業づくり交付金関係

○（山下委員）

天候の影響もあるとは思いますが、できるだけ改善計画の中で達成できるように、行政がフォローをしっかりとやっていただければと思う。

気象的な要因で目標を達成できなかったというのは理解できるが、それ以外の要因で未達成というのはあってはならないことだと思っているので、県をあげてご指導をお願いしたい。

○（岸上委員）

本県は、果樹生産が盛んな県。中山間地域の農業振興において、山椒は重要な品目。担い手も含め、生産が増えていないのに、目標達成は厳しくなっていくのではないかと。山椒は、目標を達成できる見込みがあるのか。

☆（果樹園芸課）

先ほどもご紹介させていただいたが、営農技術的な面では指導していきたいと考えている。中山間地域の振興についても、市町村とともに手立てを考えていきたい。

山椒については、収穫時期が年2回あり、生の出荷用は5月に、粉山椒等の出荷用は7～8月に収穫する。労働力分散の観点でも、整備した施設は役に立っていると思うが、収穫労力の確保や後継者の確保などの課題もある。単価的にはまずまず安定しており、山間部では有望な品目であり、県としても奨励しているところ。

○（岸上委員）

平坦地において、山椒は生産されていないのか。

☆（果樹園芸課）

山椒は、やや日陰のところに適することもあり山間部での生産が多い。しかし、早い収穫分は単価が高いので早出しをめざして平坦部でつくられているところもごく一部はある。そういう方法も有効かと思う。

○（小山内委員）

ブランド品や加工品の割合を目標に掲げているのは6次産業化の関係があると思われるが、目標達成の案件に対し、課題や問題があるか。

☆（果樹園芸課）

ブランド品の割合が目標となっている事業が多いが、これらは選果場での光センサー導入によるものであり、ブランド品を増やそうということで取り組んでいる。マルチ栽培を中心に据えることや適切な時期に適量かんがいを行うなど、品質管理の徹底を図り、高品質果実生産の指導を行っていきたいと考えている。

和歌山県農業協同組合連合会のジュース工場については、既に製品として確立しているブランド果汁「熟選工房」の割合の増加を目指している。また、県とJAで取り組んでいる厳選出荷を踏まえ、加工品で付加価値をつけていくことを考えており、これらの割合の増加をめざしている。

○（小山内委員）

厳選出荷の取組により、加工品に付加価値がついた価格になっているのか。

☆（果樹園芸課）

厳選出荷の取組は平成27年度から取り組んでおり、加工品に付加価値がつくことはないが、市場出荷された果実は、平成29年度では平成26年度価格と比べ154%、1.5倍になっている。厳選出荷の取組が評価された結果と考えている。

○（橋本委員）

P20 の取組については、生産量が少なかったため達成できなかったということなのか、それとも他の要因も重なってこういう状況になったのか。

☆（果樹園芸課）

29 年産は数量がかなり少なかった。農協あげて出荷量の拡大に取り組んでいる。

（2）審議事項 2：平成 30 年度の事業実施計画について

○（岸上委員）

卸売市場の整備は、全面改修なのか。

☆（食品流通課）

卸売市場法の改正が関係しており、今後の卸売市場法の具体的改正の状況に合わせて市場の整理も進めていく予定。施設整備については、現施設を壊して、今ある場所に建設する計画であり、業務には支障が出ないように進めていく。計画では、平成 34 年開場予定であるが、農林水産省からは全国的に整備が重なっており、限られた予算で執行するため、長めの計画をとるように指導されているところ。

○（岸上委員）

道の駅についても、現在の市場敷地内に整備するという事なのか。

☆（食品流通課）

敷地内の余剰地に整備する計画。ただし、事業としては別事業となる。

○（山下委員）

かんきつ類の選果場の話は理解した。野菜や花きなどそれ以外の品目の取組についてもお聞かせいただきたい。

☆（果樹園芸課）

野菜については、昨年度、日高川町で低コスト耐候性ハウスを整備し、その後、順調に生産されている。これ以外に、植物工場の間合せもあった。また、最近では環境制御技術導入への支援に係る間合せもあったが、環境制御の機械はあってもノウハウがまだまだ確立しておらず、データを収集している段階である。来年度以降、県農業試験場においても環境制御の技術開発に取り組むことになっている。現場ではパイプハウスの支援に対する要望も多く、パイプハウスの高度化やパイプハウスでも導入できる環境制御・省力化の要望があり、県単独事業で対応しているところ。大規模で低コスト耐候性ハウスの要望がないわけではないが、投資額も大きく、パイプハウスでどのように生産環境を高めていくかということが今後の課題の一つである。

○（山下委員）

県財政も厳しい中、国庫補助事業を活用し、事業化できるよう事業の掘り起こしもお願いしたい。

○（橋本委員）

県内の農産物を加工して付加価値を高めていくことは重要と思われるが、加工施設関係の要望はあまりないのか。

☆（果樹園芸課）

加工関係では、今年度、JA紀南で事業実施し、昨年度も事業実施した。

農林水産省では、強い農業づくり交付金や産地パワーアップ事業以外にも直接採択で6次産業化に関する施策、経済産業省や総務省においても同様の事業があるので、補助率、採択要件や成果目標等を総合的に判断し、事業主体がどの事業を活用するか選択している。

○（橋本委員）

今回、諮問されるみかんの改植の品種はどのような品種か。

☆（果樹園芸課）

宮川、向山など3品種。

改植事業については、各産地で振興品目を決め、事業を実施している。

（3）その他

○（小山内委員）

根来さくらの里における月別販売額はどのようになっているのか。

☆（果樹園芸課）

年間販売額で把握しており、詳細は把握していない。

○（橋本委員）

今回ご紹介いただいたのは大型直売所であるが、県内の道の駅と大型直売所の競合関係、相乗効果などはどうなっているのか。

☆（果樹園芸課）

基本的に施設が増えれば増えるほど競合する。直売所に出品される農家は創意工夫し、スーパーの販売価格より少し安い値段で価格設定し、近隣スーパーとの競合に対応している。

○（岸上委員）

直売所はどんどん増えているが、一方で、全国的に生産は衰退している状況。生産者や生産をどのように増やしていくかが大きい課題ではないか。

県内直売所の中で、めっけもん広場では肉や魚の販売も行っている。全国的にも、レストランを併設するなど、いろいろ工夫している直売所もある。直売所の今後の動向を把握されているのであれば教えてほしい。

☆（果樹園芸課）

めっけもん広場は、財産処分の手続きをした上で今年度リニューアルし、肉と魚を販売している。売上拡大をめざし、野菜だけでなく、肉や魚など幅広い品揃えを実現している。また、従前よりイートインコーナーも設置し、店内で購入したものをそこで食べ、長時間滞在でき、楽しんでいただけるよう考えている。飲食施設を併設するとなると、敷地の問題もあり、難しい状況にある。

全国的には、地元食材を使った食堂を併設した直売所が増えているが、県内でも地元食材を仕入れ、調理を行って提供している直売所も出てきている。

○（橋本委員）

整備した施設が老朽化して、迷惑施設や負の遺産になったケースもあり、地域農業や地域産業とうまく連携し、持続させていくかという視点が大切と考える。

○（橋本委員）

大型直売所は、地域住民の買い物の場としても重要である。めっけもん広場ではかつては地域外からの来客が多いと聞いていたが、地域内からの来客も増えているのか。

☆（果樹園芸課）

480号線沿いには他の直売所もできているが、めっけもん広場については土日には駐車場が常に満車状態で、まだまだ県外からの来客が多い状態です。

○（橋本委員）

堺市の泉北ニュータウンの小さい直売所は、地域住民の買い物の場として重宝されている状況。周辺農家も同直売所に出荷している。いろんな意味で直売所の機能は変わってきており、直売所の存在価値が高まっている。

終了 15:00

6 現地調査

①農事組合法人きのくに農業村 水耕栽培施設 (11:05～11:40)

(橋本市隅田町上兵庫)

②かつらぎ町 国道480号線沿地域連携販売力強化施設 (15:20～15:40)

(伊都郡かつらぎ町滝)

和歌山県農業農村振興委員会「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」 平成29年度会議等の状況

標記部会の開催状況



現地調査①

農事組合法人きのくに農業村 水耕栽培施設（平成28年度 産地パワーアップ事業）



現地調査②

かつらぎ町 国道480号線沿地域連携販売力強化施設 くしがきの里
（平成24～28年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）



平成29年度「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」

日時：平成30年3月22日（木）10時30分～

場所：伊都振興局 2階中会議室及び現地調査

会 次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 報告事項

(1) 国の農業施設整備関連予算の概要

4 審議事項

(1) 事業の目標達成状況及び成果について

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』

『強い農業づくり交付金』

(2) 平成30年度の事業実施計画について

(3) その他

国庫交付金で整備された農産物直売所等の利用実績について

5 閉 会

「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」出席者名簿

日時：平成30年3月22日(木)10:30～

	所 属	役 職	氏 名
1	委 員	和歌山大学名誉教授	橋本 卓爾
2	委 員	和歌山大学准教授	岸上 光克
3	委 員	時事通信社和歌山支局長	小山内 康之
4	委 員	県くらしの研究会副会長	西畑 育子
5	委 員	近畿大学生物理工学部	山下 輝修

	所 属	役 職	氏 名
6	果樹園芸課	課長	岩本 和也
7	果樹園芸課	主任	上野山 浩司
8	果樹園芸課	主任	新田 佳範
9	果樹園芸課	技師	廣田 彩花
10	食品流通課	主査	米田 義弘
11	伊都振興局農業水産振興課	主任	岩橋 信博
12	果樹園芸課(事務局)	産地振興班長	光定 伸晃
13	〃	主査	石川 義光
14	〃	副主査	岡本 功一
15	〃	副主査	田中 友張

平成29年度「農業及び農山村の振興に係る第三者部会」

座 席 表

○	○	○	○	○
山下委員	岸上委員	橋本委員	小山内委員	西畑委員

○	○	○	○	○
上野山主任	米田主査	岩本課長	石川主査	司会 光定班長

○	○	○	○	○
田中副主査	岡本副主査	岩橋主任	廣田技師	新田主任

資料 1

国の農業施設整備関連予算の概要

農業施設整備関連予算の概要

H30. 3

NO	事業名	概要	補助率等	補助形態	平成28年度当初予算(億円)	平成29年度当初予算(億円)	平成30年度概算決定額(億円)
①	農山漁村振興交付金のうち 農山漁村活性化整備対策 (旧農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)	地域活性化や定住促進を図るため、都市と農山漁村の交流施設等の整備を支援します。 ※上限事業費：8億円	県計画・共同計画・市町村単独計画全て対象 1/2以内または3/10以内	間接補助事業 (国→県→市町村→事業実施主体)	53 (80億円の内数)	28 (101億円の内数)	23 (101億円の内数) 3 (29補正)
②	強い農業づくり交付金	集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウス、畜舎、農産物処理加工施設などの共同利用施設の整備を支援します。	1/2以内		208	202	202
③	産地パワーアップ事業	集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウスなどの中規模施設の整備を支援	1/2以内	間接補助事業 (基金管理団体→県→市町村→事業実施主体)	570 (28補正)	—	447 (29補正)

資料 2

国庫交付金を活用した各事業の目標
達成状況及び成果について
(H29年度を目標年度とする事業分)

(参考様式 6 - 1)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
かつらぎ町地区活性化計画 改善計画書

平成 29 年 7 月 3 日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
和歌山県	かつらぎ町	かつらぎ町地 区	平成25年度～ 平成28年度	平成24年～ 平成27年
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
地域連携販売力強化 施設	京奈和自動車道 P A 内施設 建屋 鉄骨造 1棟 416㎡ 附帯構造物 348㎡ 国道480号沿地域振興交流施設 建屋 木造 3棟 834㎡ 駐車場等 5,300㎡		かつらぎ町	

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%)	備 考
			B / A	
交流人口の増加	30.94%	19.77%	63.89%	地域連携販売力 強化施設

(記入例) 交流人口の増加の場合

目標値 A = (目標値 / 現状値) × 100 - 100、実績値 B = (実績値 / 現状値) × 100 - 100

2 目標が達成されなかった要因

活性化計画における期間設定に、当初平成27年度末に国道480号鍋谷峠トンネルが開通予定であったが、平成29年4月1日に延期になったため、見込の数の来客数がなかった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成予定年度	31年度
事業の推進体制	京奈和自動車道内施設をはじめ、国道480号沿地域振興交流施設においては、平成29年度は本格的な稼働となり、物産販売施設およびレストラン等の利用により交流人口の増加に努めていく。
具体的取組方策	物産販売施設での地場農産物の販売やイベント等の実施及びPR活動により積極的に都市住民との交流に取り組んでいく。

4 改善計画に対する第三者の意見

<p>(コメント)</p> <p>国道480号鍋谷峠トンネルが完成したことにより、交通量が大幅に増となる。</p> <p>県と町が連携を図り、地元の特徴を出すための工夫を行い、目玉（レストラン、パン）を明確にし、イベント等を積極的に実施することにより交流人口増が見込まれると思う。</p> <p style="text-align: right;">和歌山県農業農村振興委員会 農業及び農山村の振興に係る第三者部会 委員 橋本 卓爾</p>
--

(参考様式 6 - 2)

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
かつらぎ町地区活性化計画 目標達成状況報告書

平成 30 年 2 月 28 日作成

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
和歌山県	かつらぎ町	かつらぎ町地区	平成 24 年度～ 平成 28 年度	5 年
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
地域連携販売力強化施設	京奈和自動車道 P A 内施設 建屋 鉄骨造 1 棟 416 m ² 附帯構造物 348 m ² 国道 480 号沿地域振興交流施設 建屋 木造 3 棟 834 m ² 駐車場等 5,300 m ²		かつらぎ町	

1 目標達成に向けた取組

平成 29 年度 実施方策	京奈和自動車道 P A での各種イベント実施。 国道 480 号沿地域振興交流施設 4 月よりグランドオープンを行い、レストラン・パン工房では地産農産物を使った料理、パンの提供、物産販売施設では地産農産物・加工品を始め様々な商品を揃えている。また季節に応じたイベントを実施し都市住民との交流に取り組んだ。
平成 29 年度の 目標値と実績値	目標値 404,880 人 実績値 579,599 人
所 見	京奈和自動車道 P A については、和歌山 JCT 及び御所区間の延長国道 480 号沿地域振興交流施設においては、鍋谷トンネル開通により、交流人口が増加した。 また各施設とも個性をだし事業を実施し来館者の増加に努めている。 今後も引き続き地産農産物を活用して積極的に都市部住民との交流に取り組んでいく。

【記入要領】

- ※ 事後評価時に策定した改善計画を添付すること。
- ※ 目標達成予定年度まで毎年度作成し、毎年 9 月末日までに報告すること。
- ※ 達成率等算出根拠（参考様式 6 - 2 添付資料）を必ず添付すること。

(参考様式6-1及び6-2添付資料)改善計画書及び目標達成状況報告書の達成率等算出根拠
和歌山県 かつらぎ町
かつらぎ町地区活性化計画

目標値 (単位:人)

区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
交流人口の増加	0	228,680	231,765	231,818	235,366	0	231,907	231,907	317,167	433,659	404,880	404,880	404,880
	事業実施前(現状)										改善期間(目標)		1,214,640
	927,629										計画期間(目標)		1,214,640

実績値 (単位:人)

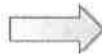
区分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
交流人口の増加	0	228,680	231,765	231,818	235,366	0	235,985	205,022	356,362	313,669	579,599		
	事業実施前(現状)										改善期間(実績)		579,599
	927,629										計画期間(実績)		1,111,038
											改善期間(実績)		579,599

【事後評価】

① = 目標値A = (目標/現状) × 100-100(%) = 30.94%

② = 実績値B = (実績/現状) × 100-100(%) = 19.77%

達成率 = ② ÷ ①
63.89%
未達成



【改善計画の事後評価】

①' = 目標値A = (目標/現状) × 100-100(%) = 30.94%

②' = 実績値B = (実績/現状) × 100-100(%) = -38%

達成率 = ②' ÷ ①'
-121.2%
未達成

実績

レジ通過者数

万葉の里

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
物販	194,187	168,869	179,105	113,627	103,516
レストラン	41,798	36,153	40,423	27,230	27,273
計	235,985	205,022	219,528	140,857	130,789

H29.4~H29.12

かつらぎ西PA

			平成27年度	平成28年度	平成29年度
物販			102,758	130,405	153,887
レストラン			34,076	38,254	50,746
計			136,834	168,659	204,633

H27.5~H28.3

H29.4~H30.1

国道480号沿地域振興交流施設

				平成28年度	平成29年度
物販				4,153	166,273
レストラン				0	19,765
パン工房				0	58,139
計				4,153	244,177

H29.4~H30.1

総合計	235,985	205,022	356,362	313,669	579,599
-----	---------	---------	---------	---------	---------

【万葉の里】
(H28年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
物販施設棟	12,273	10,726	9,576	14,171	11,210	10,787	16,826	17,904	10,154	6,822	7,163	10,019	137,631
レストラン	2,984	3,366	2,454	3,788	3,584	2,487	3,520	2,882	2,165	1,680	1,758	2,708	33,376
計	15,257	14,092	12,030	17,959	14,794	13,274	20,346	20,786	12,319	8,502	8,921	12,727	171,007

(H29年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
物販施設棟	12,484	10,313	8,600	13,572	10,886	10,787	11,314	15,406	10,154				103,516
レストラン	3,489	3,274	2,338	3,504	3,473	2,666	2,628	3,576	2,325				27,273
計	15,973	13,587	10,938	17,076	14,359	13,453	13,942	18,982	12,479	0	0	0	130,789

【かつらぎ西】
(H28年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
物販施設棟	10,554	11,333	9,411	12,893	12,002	10,123	13,800	13,887	9,256	7,914	7,254	11,978	130,405
レストラン	3,112	3,287	2,944	4,147	3,894	2,830	3,261	3,203	2,650	2,622	2,364	3,940	38,254
計	13,666	14,620	12,355	17,040	15,896	12,953	17,061	17,090	11,906	10,536	9,618	15,918	168,659

(H29年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
物販施設棟	16,156	15,655	13,266	16,881	17,213	15,475	15,294	18,000	13,138	12,809			153,887
レストラン	5,359	5,052	4,402	6,259	6,552	5,099	4,372	5,066	4,237	4,348			50,746
計	21,515	20,707	17,668	23,140	23,765	20,574	19,666	23,066	17,375	17,157	0	0	204,633

【くしがきの里】
(H28年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
物販施設棟								1,417	1,128	689	919	0	4,153
レストラン													0
計	0	0	0	0	0	0	0	1,417	1,128	689	919	0	4,153

(H29年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
物販施設棟	22,812	20,599	15,179	17,406	17,196	15,019	14,716	20,775	12,335	10,236			166,273
レストラン	2,017	2,525	1,947	2,450	2,683	2,123	1,798	2,014	1,424	784			19,765
パン工房	8,568	7,611	6,085	6,281	5,884	5,334	4,901	6,262	3,851	3,362			58,139
計	33,397	30,735	23,211	26,137	25,763	22,476	21,415	29,051	17,610	14,382	0	0	244,177

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成21年度)

市町村名	事業実施主体名	事業実施目的	取組の分類	作物等区分 (例)桑 作物・畜産等名)	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況											事業費(円)	負担区分(円)				完了年月日	備考			
						計画時(平成20年)	1年後(平成21年)	2年後(平成22年)	3年後(平成23年)	4年後(平成24年)	5年後(平成25年)	6年後(平成27年)	7年後(平成28年)	8年後(平成29年)	目標値(平成29年)	達成率		成果目標の具体的な内容	交付金	都道府県費	市町村費			その他		
田辺市	紀南農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(梅)	生産性の向上	10a当たり労働時間 278時間	259	248	236	228	212	208	194	184	184	186	102.2	改圃により密度や不整形が改善され、整枝・せん定や選別作業等に要する労働時間が削減された。	22,480,586	10,947,000	0	4,378,000	7,155,586	H22.3.17		
					反収の向上	10a当たり取穂量 1,408kg	1,398	1,454	1,436	1,550	1,714	1,892	1,992	2,182	2,182	2,095	112.7	改圃及び土壌改良資材の投入により、生産効率、反収が向上された。								

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の種類	作物等区分 (対象作物・畜種等名)	成果目標の内容	実施後の状況										事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	備考
						計画時 (平成22年)	事業完了時 (平成25年)	1年後 (平成23年)	2年後 (平成24年)	3年後 (平成25年)	4年後 (平成26年)	5年後 (平成27年)	6年後 (平成28年)	目標値 (平成25年)	達成率		交付金	都道府県費	市町村費	その他		
有田市	富原共済組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(柑橘)	プラン商品の割合を1%以上増加(個別95)	38.1%	47.2%	-	-	42.3%	43.8%	37.3%	45.6%	47.2%	82.4%	59,750,000	0	3,400,000	62,325,000	平成24年8月29日		
					振興品目・品種の割合を3%以上増加	76.7%	91.8%	-	-	87.9%	89.1%	90.7%	91.7%	91.8%	99.0%							

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分 (対象作物・産地等名)	成果目標の具体的な内容	事業実施後の状況									事業内容 (工種、施設区分、搬送規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)			完了年月日	備考		
						計画時 (平成23年)	事業完了時 (平成26年)	1年後 (平成24年)	2年後 (平成25年)	3年後 (平成26年)	4年後 (平成27年)	5年後 (平成28年)	目標値 (平成26年)	達成率			交付金	市町村費	その他				
有田川町	マル有共選組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(柑橘類)	ブランド品の割合を増加	31.0%	40.0%	—	28.5%	33.3%	38.1%	42.4%	33.3%	126.7%	207,900,000	99,000,000	0	108,900,000	0	0	平成25年8月30日		
		品質向上			振興品目・品目の割合を増加	93.7%	96.0%	—	96.0%	96.1%	99.8%	100.0%	99.8%	103.3%									

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成24年度)

事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①							作物等区分② (対象作物・畜種等名)②	政策目標の具体的な内容②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②							事業内容 (工種、施設区分、設備、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)			完了年月日	備考				
					計画時 (平成23年)	1年後 (平成24年)	2年後 (平成25年)	3年後 (平成26年)	4年後 (平成27年)	5年後 (平成28年)	目標値 (平成26年)				達成率	計画時 (平成23年)	1年後 (平成24年)	2年後 (平成25年)	3年後 (平成26年)	4年後 (平成27年)	5年後 (平成28年)			目標値 (平成26年)	達成率	交付金			都道府県費	市町村費	その他	
御坊市・印南町・みなべ町・日高川町	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(柑橘類)	ブランド品の割合を10.5%以上増加	-	16.1%	16.3%	14.7%	10.7%	11.5%	92.8%	高性能センサーの導入により中間搾り可能なプラント商品を作ることができた。	共同利用施設の再編整備	再編前の利用(道近2ヶ年)より20%増加	82.1%	-	94.0%	93.3%	96.1%	101.6%	102.1%	97.5%	再編により広域での集荷ができていく。	遠果施設一式(61.25t/日)	333,690,000	0	0	174,790,000	0	174,790,000	H25.9.9	

(注) 1 別紙様式1号の2の1)に準じて作成すること。
 2 表欄第1の1の(2)のアの(ア)及び(イ)欄合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

1 全出荷量に占めるブランド果汁(熟選工房)の割合向上

(単位:t)

	計画時	H25実績	H26実績	H27実績	目標(H27)	H28実績	H29実績
果汁生産量	1,716		1,468	1,981	2,115	1,850	1,750
内熟選工房	499		514	672	720	832	860
生産比率(%)	29.1		35.0	33.9	34.0	45.0	49.1

ブランド果汁の割合向上 達成率 (H27の目標数値を使用した場合)

$$H28 (45.0-29.1) \div (34.0-29.1)=15.9 \div 4.9=324.5\%$$

$$H29 (49.1-29.1) \div (34.0-29.1)=20.0 \div 4.9=408.2\%$$

2 出荷量に占める加工仕向割合の向上

(単位:t)

	計画時	H25実績	H26実績	H27実績	目標(H27)	H28実績	H29実績
全出荷量	80,030		79,099	70,992	76,006	68,293	57,946
内加工仕向	10,161		8,432	9,137	11,946	6,398	6,096
加工仕向割合(%)	12.7		10.7	12.9	15.7	9.4	10.5

加工仕向割合向上 達成率(H27の目標数値を使用した場合)

$$H28 (9.4-12.7) \div (15.7-12.7)=\Delta 3.3 \div 3=\Delta 110.0\%$$

$$H29 (10.5-12.7) \div (15.7-12.7)=\Delta 2.2 \div 3=\Delta 73.3\%$$

別添

加工品仕向量確保に向けた取り組み

<単位:t>

	更新前				現状				目標							
	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	実績	前年比														
総出荷量	73,218	105%	77,137	103%	79,099	103%	70,992	90%	68,398	96%	75,000	110%	74,000	99%	76,000	103%
加工仕向量(目標値:11,946t)	6,503	112%	7,304	115%	8,432	115%	9,137	108%	6,398	70%	11,000	172%	11,300	103%	11,946	106%
長期契約	6,503	112%	7,304	112%	8,432	115%	7,259	86%	3,878	53%	7,200	186%	7,500	104%	8,146	109%
内訳	0	0	0	0	0	0	1,878	100%	2,521	134%	3,800	151%	3,800	100%	3,800	100%
厳選出荷																

※H26に施設を更新

※H27事業目標年度

※別途施策検討

・平成28年度生産状況は、生産量が減少し、製品化率が伸びたことで、加工品率が減少した。

・奇数年度がみかん生産の表年にあたる。

・加工仕向量確保に向け、長期契約量は、極端に減少した平成28年度を除き、平成29年度の長期契約量を算出。算出には、表年にあたるH25とH27の平均値を見込む。また、平成30年度の長期契約量は裏年にあたるH24とH26の平均値を見込む。

・厳選出荷の平成29年の目標は、取り組み計画見込み。

○対応方針:平成29年度より加工料仕向量を増やすため、各JAの販売部門など(部会や共選など)にも周知徹底をすめる)に推進強化をはかり、3年後の平成31年度目標達成にむけ取り組む。

参考

※長期契約の内訳(案)

<単位:t>

	H27	H28	計画H29	計画H30	計画H31
JAわかやま	264	135	250	260	280
JAながみね	747	253	740	770	830
JA紀里	830	537	820	850	920
JA紀北かわかみ	261	186	250	260	280
JAありだ	5,092	2,767	5,100	5,310	5,786
JA紀州	65	0	40	50	50
JA紀南	0	0	0	0	0
計	7,259	3,878	7,200	7,500	8,146

参考

※厳選出荷の内訳(案)

<単位:t>

	H27	H28	計画
JAわかやま	0	0	0
JAながみね	331	261	402
JA紀里	52	32	91
JA紀北かわかみ	7	3	14
JAありだ	1,488	2,225	2,876
JA紀州	0	0	156
JA紀南	0	0	261
計	1,878	2,521	3,800

別添
加工品仕向量確保に向けた取り組み

＜単位:t＞

	更新前			現状			目標		
	H24	H25	H27	H28	H29	H30	H31		
	実績	実績	実績	実績	実績	計画	計画		
総出荷量	73,218	77,137	70,992	68,293	57,946				
加工仕向量(目標値:11,946t)	6,503	7,304	9,137	6,398	6,096	10,000	11,946		
長期契約	6,503	7,304	7,259	3,878	3,158	6,500	8,446		
内訳	0	0	1,878	2,521	2,938	3,500	3,500		
前年比	105%	90%	96%	85%	81%	0%	100%		
前年比	112%	108%	70%	95%	81%	164%	119%		
前年比	112%	86%	53%	134%	117%	206%	130%		
前年比									
前年比									

※H27事業目標年度

・平成29年度生産状況は、天候不順により生産量が減少したが、厳選出荷促進事業に積極的にとりくんだため、加工仕向量は大きな減少にならなかった。

参考

＜単位:t＞

※長期契約の内訳(案)

	H27	H28	H29
JAわかやま	264	135	170
JAながみね	747	253	213
JA紀里	830	537	450
JA紀北かわかみ	261	186	164
JAありだ	5,092	2,767	1,825
JA紀州	65	0	23
JA紀南	0	0	313
計	7,259	3,878	3,158

参考

※厳選出荷の内訳(案)

	H27	H28	H29
JAわかやま	0	0	0
JAながみね	331	261	236
JA紀里	52	32	28
JA紀北かわかみ	7	3	5
JAありだ	1,488	2,225	2,579
JA紀州	0	0	49
JA紀南	0	0	41
計	1,878	2,521	2,938

別添
加工品仕向量確保に向けた取り組み

<単位:t>

	更新前				現状				目標							
	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31	
	実績	前年比	計画	前年比	計画	前年比	計画	前年比								
加工仕向量(目標値:11,946t)	6,503	112%	7,304	112%	8,432	115%	9,137	108%	6,398	70%	11,000	172%	11,300	103%	11,946	106%
長期契約	6,503		7,304	112%	8,432	115%	7,259	86%	3,878	53%	7,200	186%	7,500	104%	8,146	109%
内訳	0		0		0		1,878		2,521	134%	3,800	151%	3,800	100%	3,800	100%
総出荷量	73,218	105%	77,137	105%	79,099	103%	70,992	90%	68,398	96%	75,000	110%	74,000	99%	76,000	103%

※H26に施設を更新

○対応方針:平成29年度より加工料仕向量を増やすため、各JAの販売部門など(部会や共選などにも周知徹底をすすめる)に推進強化をはかり、3年後の平成31年度目標達成にむけ取り組む。

<参考> ※長期契約の内訳(案)

<単位:t>

	H27	H28	計画H29	計画H30	計画H31
JAわかやま	264	135	250	260	280
JAながみね	747	253	740	770	830
JA紀里	830	537	820	850	920
JA紀北かわかみ	261	186	250	260	280
JAありだ	5,092	2,767	5,100	5,310	5,786
JA紀州	65	0	40	50	50
JA紀南	0	0	0	0	0
計	7,259	3,878	7,200	7,500	8,146

<参考> ※厳選出荷の内訳(案)

<単位:t>

	H27	H28	計画
JAわかやま	0	0	0
JAながみね	331	261	402
JA紀里	52	32	91
JA紀北かわかみ	7	3	14
JAありだ	1,488	2,225	2,876
JA紀州	0	0	156
JA紀南	0	0	261
計	1,878	2,521	3,800

都道府県事業実施状況報告所及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分 (対象作物・畜種等名)	政策目標	成果目標の具体的な内容	実施後の状況							事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)			完了年月日	備考	
							計画時 (平成25年)	事業完了時 (平成28年)	1年後 (平成26年)	2年後 (平成27年)	3年後 (平成28年)	4年後 (平成29年)	目標値 (平成28年)			達成率	交付金	都道府県費			市町村費
有田川町	ありだ農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(山椒)	品質向上	加工向けの割合を3%以上増加(類別109)	50.5%	75.0%	—	72.3%	75.0%	63.6%	67.7%	76.1%	111,240,000	51,500,000	0	0	59,740,000	平成27年6月30日	
						単位当たり販売額を3%以上増加(類別114)	15.8%	30.5%	—	19.4%	△5.8%	1.5%	30.5%	4.9%	23,209,200	10,745,000			12,464,200		

都道府県別事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分 (対象作物・畜種等名)	政策目標	成果目標の具体的な内容	実施後の状況							成果目標の具体的な実績	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費(円)	負担区分(円)				完了年月日	備考	
							計画時(平成26年)	事業完了時(平成29年)	1年後(平成27年)	2年後(平成28年)	3年後(平成29年)	目標値(平成29年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他			
有田市・湯浅町・広川町・有田川町	ありだ農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(果樹)	品質向上	農産物の輸出に向けた体制整備(類別232)	輸向荷出量 1.3t	20t	—	22t	12.1t	20t	-12.9%	全体出荷量が前年を大きく下回り、輸出向け出荷量を確保できなかった。	集出荷貯蔵施設 2,604.76㎡	266,760,000	716,116,000	0	5,000,000	971,136,000	平成28年8月20日		
						単位面積当たりの販売額を3%以上増加(類別114)	単位面積当たりの販売額増加率 1.52%	15.0%	—	24.1%	2.9%	15.0%	19.0%	全体的に生産量が少なく、高水準の取引が実現した一方、出荷量が少なく販売額は伸びなかった。	柑橘選果施設 350t/日	1,425,492,000							

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(和歌山県 平成29年度)

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分 (対象作物・畜種等名)	政策目標	成果目標の具体的な内容	実施後の状況						事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	備考		
							計画時 (平成26年)	事業完了時 (平成29年)	1年後 (平成27年)	2年後 (平成28年)	3年後 (平成29年)	目標値 (平成29年)			達成率	交付金	都道府県費	市町村費			その他	
有田川町	ありだ農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹(果樹)	品質向上	農産物の輸出に向けた体制整備(類別232)	輸出向け出荷量 6.25 t	20 t	—	0 t	7 t	20 t	5.5%	全体出荷量が前年を大きく下回り、輸出向け出荷量を確保できなかった	267,840,000	124,000,000	0	0	143,840,000	平成28年9月15日		
		生産性向上		和歌山県平均労働時間 234h/10a ありだ農業協同組合第2選果場 187h/10a 和歌山県平均より20.1%低い	単位面積当たりの労働時間を5%以上削減(類別1107)	単位面積当たりの労働時間を5%以上削減(類別1107)	単位面積当たりの労働時間 138h/10a	100.0%	選果機の整備により収穫作業、出荷作業が効率化され、労働時間の削減が進んだ。													

平成29年度ハード事業の繰越実施（H30年度分）の状況について

【産地パワーアップ事業】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
産地競争力の強化	同一品種の改植	有田地区	ブランドありだ 果樹産地協議会	〇うんしゅうみかん同一品種の改植 55a	2,475	0	担当：果樹園芸課
合 計					2,475	0	

平成30年度ハード事業の実施計画について

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
産地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	湯浅町 広川町	J Aありだ	〇マル南選果場の選果機等 光センサー選果機1台、附帯設備一式	486,400	0	担当：果樹園芸課
産地競争力の強化	集出荷貯蔵施設整備	有田市	J Aありだ	〇ありだ共選の選果機等 光センサー選果機1台、附帯設備一式	587,860	0	担当：果樹園芸課
食品流通の合理化	卸売市場施設整備の推進	和歌山市	和歌山市	〇和歌山市中央卸売市場整備 卸売場施設(5,900㎡)、仲卸売場施設(7,200㎡)、買荷保管・積込所施設(4,800㎡)、倉庫施設(2,100㎡)、駐車施設(25,500㎡)、構内舗装(30,000㎡)、汚水処理施設(24㎡)、塵芥処理施設(258㎡)、市場管理センター(5,382㎡)、加工処理高度化施設(1,295㎡)、総合食品センサー機能付加施設(2,420㎡)、受電施設(200㎡)、受水槽(89㎡)	412,913	0	担当：食品流通課
合 計					3,728,900	1,487,173	

【産地パワーアップ事業】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
選果機のリース		橋本市	J A紀北かわかみ	〇マルガク選果場の選果機リース 選果選別設備一式 12台 ・外観設計カメラ 一式 ・情報処理設備 一式	99,000	0	担当：果樹園芸課
合 計					99,000	0	

資料3

平成30年度実施予定の事業計画について

国庫事業の実施予定事業費一覧

単位：千円

区分	事業費 (千円)	国費	県費
強い農業づくり交付金	3,728,900	1,487,173	0
産地/パワーアップ事業/	216,315	101,475	0
合計	3,945,215	1,588,648	0

※H29からの繰越予算を含む

資料 4

国庫交付金で整備された農産物直売所等の
利用実績について

資料 5

直売所目標達成に伴う効果について

京奈和かつらぎ西SA交流施設

事業名：農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
 事業実施年度：平成24年度～28年度
 事業費：103,221,000円
 施設延床面積：鉄骨平屋建て415.82m²

- 事業目標 目標 目標 10万人
 交流人口の増加

- 目標の達成状況
 【施設整備後の効果】

目標達成に向け、「安心・安全」な産地づくりに取り組むとともに、地場農産物を用いた個性ある店づくりを通じて、都市住民との交流に取り組んだ。
 目標数値には初年度で達成することができた



(イチゴのイベント)



目 標 項 目		目 標 値	事業実施 初年度	2年目	3年目	4年目
平均販売単価 (円)	実 数		750	760	770	
	増減率			101%	101%	
農産物売上額 (百万円)	実 数		21	29	38	
	増減率			138%	131%	
雇用者数 (人)	実 数		5	8	9	
	増減率			160%	113%	
施設利用農家数 (戸)	実 数		250	310	360	
	増減率			124%	116%	
交流人口数 (人)	実 数	102,311	137,000	169,000	237,000	
	増減率			123%	140%	
加工品等売上額 (百万円)	実 数		30	39	55	
	増減率			130%	141%	

- 地元の見

「多くの県内外からの観光客に購入してもらい、生産意欲が高まる。」
 「新しい品種の生産に取り組んでいきたい。」「近くで気軽に出荷でき、農業継続していく気持ちになった」などの意見があり、町内生産者の所得及び生産意欲の向上に繋がっている。

- 活性化の取り組み

店内の販売だけでなく、店頭でのイベントを実施し、農産物及び町内加工品の販売を実施している。
 情報コーナーでは、観光、移住促進コーナーを設け、かつらぎ町への移住啓発等にも取り組んでいる。

- 事業の効果

観光客数の増加による、地域活性化。町内生産者や商工業者の所得向上に繋がっている。

国道480号沿地域交流施設

事業名：農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
 事業実施年度：平成24年度～28年度
 事業費：438,062,000円

施設延床面積：木造平屋建て 3棟 835m²

- 事業目標 目標 10万人
 交流人口の増加

- 目標の達成状況

【施設整備ごの効果】

目標達成に向け、個性ある店づくりを行い、都市部との交流に取り組ん

だ

目標数値には次年度(H28未達)達成見込である。

くしがき作り体験



豆まきイベント



目標項目	目標値	2年目
平均販売単価 (円)	実数 増減率	1100
農産物売上額 (百万円)	実数 増減率	56
雇用者数 (人)	実数 増減率	14
施設利用農家数 (戸)	実数 増減率	340
交流人口数 (人)	実数 増減率	99,441 270,000
加工品等売上額 (百万円)	実数 増減率	112

- 地元の見

「町内でも過疎地域である四郷の地で、地域交流施設の建設により都市住民との交流が図られている。」

「引き込みがちであった高齢者の生産者が、売れることで生産意欲と健康増進に繋がっている」という意見があった

- 活性化の取り組み

良質・安価な季節に応じた品ぞろえ、季節に応じたイベントの実施。地域食材を利用した、利用者への“ふるまい”などを実施。観光情報等の案内を実施。

- 事業の効果

観光客数の増加による、地域活性化。町内生産者や商工業者の所得向上に繋がっている。

事業による波及効果

○ 農家による農山物加工・販売への取組と地場産品の消費拡大

本事業の地区内には、以下の産地直売所がある。
それらの施設では受益地で生産された野菜、花きなど農産物や農産物加工品の販売が行われており、受益農家による農産物の加工や販売への取組が行われると共に、地場産品の消費拡大が図られている。

- ・ 名称 京奈和自動車道かつらぎ西SA交流施設
- ・ 所在地 和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東1271-28
- ・ 運営主体 株式会社 まちづくりかつらぎ
- ・ 設立年度 平成27年度
- ・ 取扱品目 野菜・果樹・花木・加工品等
- ・ 組合員数 344名
- ・ 来客数 170,000人（物産施設のみ）
- ・ 売上高 128百万円（物産施設のみ）



- ・ 名称 国道480号沿地域振興交流施設
- ・ 所在地 和歌山県伊都郡かつらぎ町滝53-1
- ・ 運営主体 株式会社セイコーグループ
- ・ 設立年度 平成28年度
- ・ 取扱品目 野菜・果樹・花木・加工品・工芸品等
- ・ 組合員数 340名
- ・ 来客数 182,000人（物産施設のみ）
- ・ 売上高 197百万円（物産施設のみ）



○ 直売所は農産物を中心として、生活者に供給する以外に多くの機能がある。

- ・ 農業者の所得向上
- ・ 地域活性化が図られ地域経済に果たす役割は大

○ 地域への影響(波及効果)

- ・ 地域内交流効果
- ・ 地域間交流効果
- ・ 新産業創出効果
- ・ 観光効果
- ・ 雇用創出効果
- ・ 賑わい効果へと影響を及ぼしている

○ 地域農業に及ぼす影響

- ・ 農業所得の拡大効果
- ・ 安全・安心農業への取組み
- ・ 環境保全農業への取組み
- ・ 地域農業の多様化と就業
- ・ 各種交流活動の活発化
- ・ 農産物の付加価値の増大

○ 地域に及ぼす効果

- ・ 地域資源管理 ⇨ 遊休化していた農地の再利用
- ・ 地域社会関係 ⇨ 生産者・女性のいきがい
高齢者や少量出荷者の参加
- ・ 地域経済 ⇨ 農家収入の増
高齢者や女性の個人所得獲得・雇用創出

○ 直売所が生産者に与える効果

- ・ 生産者に対して、規格外品や余剰農作物の販売機能や収入増加といった経済面だけの効果には留まらず、生産意欲の向上や、生産者同士あるいは消費者との交流の場の提供といった精神面での効果を与えている。

○ 直売所が消費者に与える効果

・直売所は新鮮・安心・安価な地場農産物を求める消費者のニーズに応えており、消費者側から見ても「消費者への安全・安心な農産物の提供」という効果がある。

○ 直売所が地域社会に与える効果

・経済的効果

雇用効果、食品の地域ブランド化、直売以外の事業展開、農産加工、飲食部門
ツーリズム事業の創出。

・社会的効果

多様な農家の参加、交流の場の確保、食育の場として、重要な役割をはたしている。

○ 費用対効果分析の結果

費用対効果分析の算出となって要因の変化・効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データを基に総費用、総便益を算定した。

B/C

計画時	1.15
事後評価時	4.98

農産物直売所の経済分析

○ 経済効果

・通常、一般価格に比べて安い

・流通コスト低減、出荷規格の緩和、商品化率の向上 → 手取額の増

・雇用創出による地域住民の所得増加

農産物直売所の経済分析

○ 経済効果

- ・通常、一般価格に比べて安い
- ・流通コスト低減、出荷規格の緩和、商品化率の向上 → 手取額の増
- ・雇用創出による地域住民の所得増加

(単位:千円)

	(A)		(B)	(C)	(D)		(C)-(D)	(B)-(A)
	販売価格	一般市価との比較			直売所手取額(A'のみ)	通常販売出荷手取額(A'のみ)		
米	600	5%安	631	510	441	0.7	69	31
野菜	36,000	15%安	42,352	30,600	21,176	0.5	9,424	6,352
果実	62,000	20%安	77,500	52,700	38,750	0.5	13,950	15,500
花き	12,700	15%安	14,941	10,795	4,482	0.3	6,313	2,241
加工食品	157,000	20%安	196,250	125,600	117,750	0.6	7,850	39,250
民芸品	10,000	変わらず	10,000	8,000	6,000	0.6	2,000	0
畜産物	2,000	変わらず	2,000	1,600	1,400	0.7	200	0
その他	44,000	変わらず	44,000	35,200	22,000	0.5	13,200	0
計	324,300		387,674	265,005	211,999		53,006	63,374

・生産者所得の増加 53,006

登録生産者(登録者数:600名)

・消費者可処分所得増加

441 千円(直売所へ集荷の場合)
353 千円(通常出荷の場合)
88 千円の増加(直売所へ出荷した場合)

直売所で3,000円購入した場合
0.836 3 2.508
約500円の節約

・雇用所得

50,976 正職 6人
パート 17人

計

167,356

○ 販売額 324,300千円の直売所 合計 167,356千円の経済効果がある。

ここに、部門ごとの新規需要額を入ると、右側に波及効果額が表示されます。

計算結果

		部門の例示	新規需要額 (単位：百万円)
01	農林水産業	米、野菜、畜産、漁業	325
06	鉱業	石油、原油、天然ガス、金属鉱物	0
11	飲食料品	食肉、精米、パン類、冷凍食品、酒類	0
15	繊維製品	衣服、じゅうたん、帽子、寝具	0
16	パルプ・紙・木製品	木材、家具、紙、段ボール箱	0
20	化学製品	化学肥料、医薬品、化粧品、洗剤	0
21	石油・石炭製品	ガソリン、灯油、LPG、コークス	0
22	プラスチック・ゴム	プラスチック管、タイヤ、チューブ	0
25	窯業・土石製品	ガラス、セメント、陶磁器	0
26	鉄鋼	鋼板、鋼管	0
27	非鉄金属	銅、アルミニウム、電線、ケーブル	0
28	金属製品	鉄骨、シャッター、ボルト、ドラム缶、刃物	0
29	はん用機械	ボイラ、原動機、ポンプ	0
30	生産用機械	パワーショベル、ドリル、印刷機、旋盤、耕うん機	0
31	業務用機械	複写機、自動販売機、医療器具、カメラ	0
32	電子部品	液晶パネル、磁気ディスク、電子回路	0
33	電気機械	電気照明器具、エアコン、冷蔵庫	0
34	情報・通信機器	パソコン、テレビ、デジタルカメラ、携帯電話機	0
35	輸送機械	乗用車、鉄道車両、航空機、船舶	0
39	その他の製造工業製品	印刷、革靴、楽器、がん具、時計、装身具	0
41	建設	住宅建築、建設補修、公共事業	0
46	電力・ガス・熱供給	電気、自家発電、都市ガス、熱供給	0
47	水道	上水道、工業用水、下水道	0
48	廃棄物処理	ごみ処理、産業廃棄物処理	0
51	商業	卸売、小売	0
53	金融・保険	金融、生命保険、損害保険	0
55	不動産	住宅賃貸、貸店舗、駐車場管理	0
57	運輸・郵便	鉄道、トラック輸送、航空輸送、水運、郵便	0
59	情報通信	電話、放送、ソフトウェア、映画制作、新聞	0
61	公務	国、地方公共団体	0
63	教育・研究	学校、研究所、図書館、博物館	0
64	医療・福祉	病院、保健所、保育所、福祉施設、介護	0
65	その他の非営利団体サービス	商工会議所、労働団体、学術団体	0
66	対事業所サービス	物品賃貸、広告、法律事務所、労働者派遣、警備業	0
67	对个人サービス	ホテル・旅館、飲食店、遊園地、冠婚葬祭	0
68	事務用品	鉛筆、消しゴム、テープ、のり	0
69	分類不明		0
合計			325



		波及効果
		303
		01
		0
		06
		29
		11
		1
		15
		9
		16
		21
		20
		10
		21
		6
		22
		1
		25
		2
		26
		1
		27
		2
		28
		0
		29
		0
		30
		0
		31
		0
		32
		0
		33
		0
		34
		0
		35
		4
		35
		2
		39
		3
		41
		6
		46
		1
		47
		0
		48
		24
		51
		4
		53
		3
		55
		22
		57
		6
		59
		1
		61
		3
		63
		0
		64
		0
		65
		19
		66
		0
		67
		0
		68
		5
		69
合計		491

和歌山県農業農村振興委員会
農業及び農山村の振興に係る第三者部会について
(設置根拠及び目的)

○附属機関の設置等に関する条例

昭和 28 年 4 月 7 日 条例第 2 号
最終改正 平成 28 年 6 月 28 日 条例第 58 号

附属機関の設置等に関する条例をここに公布する。

附属機関の設置等に関する条例

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項及び第 202 条の 3 第 1 項の規定に基づき、法令又は他の条例に定があるもののほか、執行機関の附属機関の設置等について定めることを目的とする。

(昭 51 条例 38・一部改正)

(附属機関の設置)

第 2 条 知事の附属機関として、次の表の右欄に掲げる事務を処理させるため、それぞれ同表左欄に掲げる機関を置く。※他の附属機関は表から省略

附属機関の名称	担任する事務
和歌山県農業農村振興委員会	農地、農業用施設等の適正かつ円滑な利活用についての重要事項の調査審議に関する事務

2 (略)

(執行機関への委任)

第 3 条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項については、その附属機関の属する執行機関が定める。

(昭 50 条例 34・昭 51 条例 38・平 11 条例 33・一部改正)

附 則

1 この条例は、公布の日から施行し、昭和 27 年 9 月 1 日から適用する。但し、和歌山県自治紛争調停委員に関するものについては、昭和 28 年 4 月 1 日から適用する。

2～4 (略)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 28 年 6 月 28 日条例第 58 号)

○知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

平成 25 年 4 月 2 日 規則第 47 号

改正 平成 28 年 6 月 28 日 規則第 62 号

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則を次のように定める。

知事の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則

(目的)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置等に関する条例(昭和 28 年和歌山県条例第 2 号。以下「条例」という。)第 3 条の規定に基づき、別表第 1 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営その他附属機関に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 附属機関は、条例第 2 条第 1 項の表に掲げる当該担当事務について審査し、審議し、又は調査審議する。

(組織)

第 3 条 附属機関は、別表第 1 定数の欄に掲げる数の委員で組織する。

2 委員は、別表第 1 委員の要件の欄に掲げる者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、別表第 1 任期の欄に掲げるとおりとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第 4 条 附属機関に会長又は委員長(以下「会長」という。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」という。)を置く。

2 会長及び副会長は、原則として委員の互選による。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、法令で定めのあるものを除くほか、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第 6 条 附属機関に、専門の事項を審査させ、審議させ、又は調査審議させるため、必要があるときは、専門委員をおくことができる。

2 専門委員は、専門の学識経験を有する者その他適当と認める者のうちから知事が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する審査、審議又は調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第7条 別表第2 附属機関の名称の欄に掲げる附属機関に、同表分掌事務の欄に掲げる事務を分掌させるため、同表部会の名称の欄に掲げる部会を置く。

2 前項で定めるもののほか、知事は、必要があると認めるときは、附属機関に部会を置くことができる。

3 部会に属する委員及び専門委員は、会長が指名する。

4 部会に部会長を置く。

5 部会長は、当該部会に属する委員のうちから互選する。

6 部会長は、部会の事務を掌理する。

7 部会長に事故があるときは、部会に属する委員及び専門委員のうちからあらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。

8 附属機関は、その定めるところにより、部会の決議をもって附属機関の決議とすることができる。

(守秘義務)

第8条 委員及び専門委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 附属機関の庶務は、別表第1 所管部局の欄に掲げる部局において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営その他必要な事項は別に定める。

別表第1(第1条、第3条、第9条関係)

(平25規則55・平26規則34・平27規則17・平28規則29・平28規則62・
一部改正)

附属機関の名称	定数	委員の要件	任期	所管部局
和歌山県農業農村振興委員会	12人以内	学識経験を有する者	3年以内	農林水産部

別表第2(第7条関係)

(平26規則34・平27規則17・平27規則57・一部改正)

附属機関の名称	部会の名称	分掌事務
和歌山県農業農村振興委員会	日本型直接支払制度推進部会	県の特認基準の妥当性、市町村の対象農地の指定、当該年度の事業の執行状況及び各地区の取組についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	中山間ふるさと・水と土保全推進部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業実施に係る企画提案の評価・審査その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務
	農業及び農山村振興に係る第3者部会	翌年度の事業実施計画、当該年度の事業の執行状況及び事業地区別の各年度における成果についての評価その他事業の効率的かつ適正な執行についての調査審議に関する事務

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(関係規則の廃止)

- 2 (略)

附 則(平成28年6月28日規則第62号)

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣 旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制の構築を図るため、産地としての持続性を確保し、収益力を向上するための取組の推進、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目 的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- 1 産地競争力の強化
- 2 食品流通の合理化

（略）

第9 指導推進等

- 1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。
- 2 対策の適正な執行の確保
 - (1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本対策の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。
 - (2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

第1～第7 [省略]

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

- (1) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。
- (2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。
- (3) 農林水産大臣は、(2)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 事後評価後の措置

- (1) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。
- (2) 計画主体は、(1)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。
- (3)～(4) [省略]

第9 交付金の適正な執行の確保

- 1 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

産地パワーアップ事業実施要領

第1～第17〔省略〕

第18 推進指導体制等

1 指導及び監督等

- (1) 生産局長等は、実施要綱別表のⅠの基金事業について、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金等に関する基準」という。）の3及び4に基づき各基準に適合するよう基金管理団体に対して指導及び監督を行うとともに、これらの基準に従い必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 基金管理団体及び地方農政局等は、本事業の効率的かつ効果的な推進を図るため、必要に応じて都道府県知事に対し必要な助言及び指導を行うものとする。
- (3) 都道府県知事は、本事業の効果的な運営を図るため、地域協議会、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本事業の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 適正な執行の確保

- (1) 国は、本事業の適正な執行を確保するため、実施手続等について、別に定めるところにより、本事業の関係部局以外の者の意見を聴取し、その意見を本事業に反映させるものとする。
- (2) 都道府県は、(1) に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。
ただし、他の方法により本事業の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

以下省略